

令和4年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和4年12月23日（金）午後2時～3時30分
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田 良委員長、高橋 達朗委員、大竹 雅訓委員
事務局	総務部長、契約管財課長、契約係長、契約係主査
議事概要	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 総務部長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度上半期 契約締結状況について (2) 令和4年度上半期 審議案件について <ol style="list-style-type: none"> ①制限付一般競争入札（1件） ②希望制指名競争入札（1件） ③指名競争入札（2件） ④随意契約（特命随意契約）（3件） 4. その他 <p>閉会</p>
審議の対象とした期間	<p>令和4年4月1日～令和4年9月30日</p> <p>1, 426件（内訳：制限付一般競争入札5件、総合評価方式入札1件、希望制指名競争入札476件、指名競争入札183件、随意契約761件）</p>
報告資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札契約方式別発注総括表 2. 入札契約方式別抽出案件一覧 3. 各審議案件資料 4. 審議案件補足資料、その他資料
審議案件	<p>合計 7件</p> <p>「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり</p>
主な意見・質問・回答等	別紙のとおり
備考	

令和4年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

1. 令和4年度上半期 契約締結状況について
事務局が令和4年度上半期の契約締結状況を報告。
平均落札率は92.8%であった。
2. 令和4年度上半期 審議案件7件について
事務局が資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料」を報告し、
質疑を行った。

(1) 制限付一般競争入札（1件）

①「赤羽スポーツの森公園競技場人工芝張替え外工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査制度対象案件であるが、失格基準は何割くらいで、どのように定めているのか。 ・落札者と失格となった業者の応札額は、予定価格全体から見ると差が大きいわけではない。算定式の見直し等、調査対象をもう少し広げてよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都北区低入札価格調査制度実施要綱」に基づき、予定価格の10分の9から10分の7までの範囲内で設定している。算定式は非公表である。 ・失格基準価格は、当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあるというもので、案件ごとに算定している。一定の線を引くことは制度上必要と考える。

(2) 希望制指名競争入札（1件）

②「北区役所第三庁舎西側トイレ等改修工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退理由が分かりにくい。希望申請を出しているのだから、もう少しきちんとした理由を書いてほしい。 ・辞退理由の記載のない業者がいた。辞退理由の記載については、引き続き事業者に促してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退者の記載どおりの内容であるが、本件は事務局でも意図が分からない。 ・本委員会での指摘を受け、理由の記載割合や、内容の具体性は向上してきている。辞退理由の記載勧奨を継続していく。

(3) 指名競争入札 (2件)

③「堀船清掃作業所ホッパー棟及び待機所解体工事」

④「マイナポイント第2弾事業支援業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>③について</p> <ul style="list-style-type: none">・ホッパー棟とはどのような建物か。・施設廃止後の輸送はどうしているのか。・辞退理由の記載について、どのように参加業者へ勧奨しているのか。・当初はJV（建設共同企業体方式）での募集であったが、指名制に切替えて、単独で実施するという点については、施工能力上問題はないのか。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none">・2回目の応札額が1回目からほとんど落ちていない業者があり、受注する意向があるのか疑問に思われる。辞退理由もわかりにくい。・最低制限価格未満で失格となった業者は、他者に比べて非常に低額での応札をしている。仮に、これで適正に業務ができるのか。	<p>・河川を運搬路として、船でゴミ（不燃）を処理場へ持ち込んでいた。集積したゴミを陸上から運搬船に落とし込み、移すための建屋である。ゴミが減少し、施設の廃止に伴う解体である。</p> <p>・現在は陸上輸送である。</p> <p>・発注予定表及び指名通知書に、理由を記載するよう通知している。なお、記載しないことについて、ペナルティは課していない。</p> <p>・工事の規模、内容から、単独でも施工可能と判断した。当初の告示でもそれを前提に、申込が3JV未満の場合、指名競争入札への切替えを明示している。</p> <p>・1回目ではほぼ下限で応札し、2回目は積算上ほとんど下げられないという場合も考えられる。</p> <p>・業務的にはほぼ人件費と想定される。業者側がどのように仕様を読み込み積算したかは不明だが、最低制限価格未満であることから、適正な実施は難しいと考える。</p>

(4) 随意契約（特命随意契約）（3件）

⑤「北区児童相談所等複合施設基本設計・実施設計業務委託」

⑥「北区介護保険要介護認定調査事務運営委託」

⑦「東十条駅周辺地区総合交通戦略策定支援業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務のプロポーザル方式の場合、予定価格から契約価格まで、どのように決めているのか。 <p>・プロポーザル方式により決定したという理由だと、理由書として分かりにくい。理由というより経過に見える。業者指定理由書は公表されているのか。</p> <p>⑥について</p> <ul style="list-style-type: none">・別契約の「要介護認定調査委託（単価契約分）」が主たる業務であり、本件はその付随的な人事労務、事務運営に係る委託契約とのことだが、別契約とした理由は何か。 <p>⑦について</p> <ul style="list-style-type: none">・特命随意契約予定金額妥当性確認書がないのはなぜか。 <p>・具体的にはどういった計画策定か。</p>	<p>・本件は子ども未来課所管のプロポーザル方式により受注者が決まった案件だが、金額の積算は営繕課による。施工体制や、配置資格者、業務内容、公共工事設計労務単価を踏まえ、積算されている。当初は予定で積算し、プロポーザルの中で、価格も提案審査されている。</p> <p>契約締結の際は、業務内容を精査調整し、労務単価の変更等反映したうえで、予定価格の範囲内で価格決定している。</p> <p>・公表している。プロポーザル方式は案件ごとに審査基準を定め、基準により評価を点数化する。総合的な評価点数により交渉順位を決定し、契約業者が決まることから、個別の選定理由を示すのは難しい。そのため、こうした定型的な表現となっている。</p> <p>・本件事務運営は総価の契約、認定調査は調査1件あたりいくらという単価契約であり、支払いの処理等異なることから、契約事務処理上、別にせざるを得ない。</p> <p>・プロポーザル方式案件であり、プロポーザル審査の中で金額の評価も行っているため。案件⑤も同様である。</p> <p>・東十条駅周辺を中心としつつ、隣接する十条駅や王子神谷駅の徒歩圏域、歩行者流動も考慮した範囲を対象に、交通処理の考え方や商店街通りののに</p>

	ぎわい動線、十条跨線橋架替事業の検討を含む、交通とまちづくりが連携した総合的な戦略の策定である。
--	--

審議結果

- ・低入札価格調査制度等、適切に運用されている。制度の実施状況をみながら、失格基準の弾力的な運用も検討していく必要があるのではないかと。
- ・辞退理由について、記載の必要性が業者に浸透していると思われ、記載状況が向上している。一方で、希望申請をしておきながら、内容が判然としないものも目に付く。区民への説明が付かないので、業者へ効果的な勧奨が必要と考える。
- ・特命随意契約の業者指定理由については、具体的で区民にとって分かりやすい記載をお願いする。プロポーザル方式で業者決定された案件についても、記載方法を工夫する必要があるのではないかと。特命随意契約予定金額妥当性確認書は、充実した運用がされている。引き続き適切な運用をお願いしたい。
- ・定められた基準等に基づき、粛々とやっていくことが大切。低入札価格調査制度も、判断が難しいところもあるが、よくやっていると思われる。
- ・JVから単独指名に切替えた案件は、施工上本当に問題ないのか少し気になったが、指名者数等は基準に基づき適正にできていると感じた。
- ・他団体の入札に関して、1者応札により談合が疑われる案件の報道が出てきている。談合で損をするのは発注者であり、区民である。本監視委員会ではしっかりそのチェックをしなければいけない。談合は必要悪ではないと繰り返し伝えていく必要がある。